

<対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 森林の集積・集約化促進対策

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

(関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和7年度補正予算額】1,410,000千円

<事業の流れ>

定額、委託

→

民間団体等

(市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む)

※ 国有林においては、直轄で実施

(1、3の事業、
2の事業の一部)

定額 (1/2、1/3以内等) 等

→

都道府県

→

林業経営体等

(2の事業の一部)

国

[お問い合わせ先]

(1の事業)

(2の事業)

(3の事業)

林野庁森林利用課

計画課

企画課

(03-6744-2126)

(03-6744-2082)

(03-3502-8037)

森林の集積・集約化促進対策

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

林業・木材産業循環成長対策

- 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
- 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策
- 優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



循環型資源基盤整備強化対策（拡充）

令和8年度予算概算決定額 7,994,961千円（前年度 7,033,014千円）の内数

<対策のポイント>

森林資源の循環利用や森林の集積・集約化を推進していくため、人工林資源が充実したエリア（生産基盤強化区域）や林業適地（効率的施業区域）における、路網整備や間伐材生産、伐採後の再造林や再造林に向けた苗木生産について支援。

<事業の内容>

<支援内容>（拡充内容は下線部）

- 間伐材生産
森林の集積・集約化に取り組む林業経営体等が行う間伐材生産について支援
- 路網整備・機能強化
路網の開設（開設と一体的に行うICT施工に用いるソフト等の導入を含む）や、近年の自然災害の激甚化、木材生産量の増加等に対応するための既設路網の機能強化等に対して支援
- 省力・低コスト再造林対策
造林作業のトータルコストを縮減する取組や大幅に省力化が図られる取組、必要な資機材の整備、川中等の連携構築に対して支援
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備
再造林の省力・低コスト化に必要なコンテナ苗の生産基盤の強化等を支援

<事業イメージ>

<間伐>（継続）



<路網整備>（拡充）

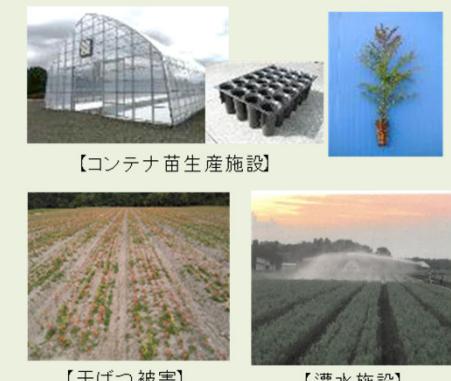


連携した取組を
支援

<省力・低コスト造林>（拡充）



<苗木生産>（継続）



<事業主体>

都道府県、市町村、選定経営体（※）等
(※森林経営管理法第36条に基づく民間事業者 等)

<事業の流れ>

定額（1/2、2/3以内等）等 定額（1/2、2/3以内等）等



再造林の低コスト化に資する優良種苗の供給拡大を加速するため、種穂の採取源の充実を図るとともにコンテナ苗等の生産技術・生産性の向上等の取組みを支援する。

＜事業の内容＞

○ 事業内容（拡充内容は下線部）

1. 指定採取源の拡大

穂木の供給不足に対応するため、採取源の指定に必要な遺伝子調査等を支援

＜支援イメージ＞

指定採取源の拡大



〔親木になる樹木からのサンプル採取、遺伝子調査、品種の特定〕



採種園等の有効活用（国有林）



〔園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備〕

苗木生産技術・生産性の向上

苗木生産者に対して、コンテナ苗生産に関する技術研修及び育苗の期間短縮や省力化等の生産性向上に向けた取組等を支援



〔研修会や苗木被害の早期診断、育苗の期間短縮や省力化に向けた取組等の実施〕

＜事業の流れ＞



（1の事業）

（3の事業）

※ 2は国有林において直轄で実施

〔お問い合わせ先〕
 （1、3の事業）
 （2の事業）
 整備課
 業務課
 (03-3502-8065)
 (03-6744-2325)